

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841番地の5	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成23年9月30日
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 医療法人財団康生会 理事長 武田 隆司 電話 075 - 361 - 1351	

主たる業種	病院(医療)						細分類番号	8	3	1	1
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号										
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	エネルギー原単位で毎年1%程度の削減を目指す。										
計画を推進するための体制	院長(理事)を委員長とする省エネルギー推進委員会において、目標計画の進捗管理を実施する。										
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	3,368.6 トン	3,103.4 トン	2,488.2 トン	2,469.4 トン	-20.2	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	3,368.6 トン	3,103.4 トン	2,488.2 トン	2,469.4 トン	-20.2	パーセント				
目標の根拠	H23年度は東山武田病院縮小による削減が見込まれる。 H24年度は東山武田病院閉院に伴う削減および武田病院における空調設備の最適運転の効果が期待できる。										
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	11.69	10.77	12.14	12.05	-0.57	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
原単位の指標及び目標の根拠	武田病院においてH22年度に更新した空調設備の最適運転を検討し、エネルギーの見える化に取り組むことによって毎年1%程度の削減を目指す。										
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	47.0	47.0	76.0	109.0							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	武田病院において空調設備の最適運転の検討									
	(24)年度	城北病院においてGHPにバトロール機能を付加									
	(25)年度	武田病院においてエネルギーの見える化を実施									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	基本的にマイカー通勤は認めていない									
	上記の措置を採用する理由	就業規則による									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーン等への参加										
特記事項	基準年度の設定については、現状の施設・設備状況を鑑み、直近の平成22年度を基準年度とすることが妥当と判断した。 平成23年度を以って東山武田病院を閉院。外来診療についてのみクリニック開設にて対応予定。 延床面積は、H23年度28,828㎡、H24年度以降20,496㎡となる見込み。										

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。